



令和6（2024）年1月29日

八幡市

関西大学

独立行政法人都市再生機構 西日本支社

京都府

「住みたい、住みつづけたい、男山」
八幡市、関西大学、UR都市機構および京都府による
令和5年度年次報告会の開催について

八幡市、関西大学、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）および京都府は「住みたい、住みつづけたい、男山」を目指し、平成25年10月に締結した「男山地域まちづくり連携協定」に基づいた活動を地域にお住まいの皆様とともに取り組んできました。この10年目の成果について、令和6年2月8日（木）に報告会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

～年次報告会開催概要～

- 日 時：令和6年2月8日（木） 14：00～16：00
- 場 所：八幡市役所 5階会議室5-1, 5-2
- テ ー マ：
 - ① 今年度の取組報告
・各機関からの取組報告
 - ② 意見交換会
・今後の男山地域での取組について
- 出 席 者：八幡市長 川田翔子氏ほか

<お問い合わせは下記へお願いします>

八幡市

政策企画部市民協働推進課

（電話）075-983-5749

関西大学

社会連携部 地域連携センター

（電話）06-6368-1032

独立行政法人 都市再生機構

西日本支社 京奈エリア経営部

（電話）075-253-6105

京都府

総合政策環境部 地域政策室

（電話）075-414-4485

※本件は、近畿建設記者クラブ、森ノ宮記者クラブ、京都府政記者室、八幡市政記者会、大阪科学・大学記者クラブ、等への同時配信にて、ご案内しております。

趣旨

平成 25 年 10 月 25 日に、京都府知事の立会いのもと、八幡市、関西大学、UR 都市機構の三者が「住みたい、住みつづけたい、男山」を目指して、相互に連携・協力するために「男山地域まちづくり連携協定」を締結しました。

当該協定締結後、協定書第 2 条に掲げる「次世代を育むまちづくり（子育て支援）」「地域包括ケアの確立（高齢者対応）」「地域に活力を呼び戻すまちづくり、住民が主役となるまちづくり（コミュニティ活動・形成支援等）」に京都府も含めた四者で取り組んでまいりました。

つきましては、この 1 年間の取組み内容について、当該協定書第 3 条に基づく年次報告会を開催いたします。

年次報告会について

(1) 日時

令和 6 年 2 月 8 日（木）14：00～16：00

(2) 実施場所

八幡市役所 5 階会議室 5-1, 5-2

(3) 出席者（敬称略）

八幡市 市長 川田 翔子 ほか

関西大学 環境都市工学部都市システム工学科教授／

先端科学技術推進機構地域再生センター長 北詰恵一 ほか

独立行政法人都市再生機構西日本支社 副支社長 笹木伸二 ほか

京都府 総合政策環境部 地域政策室 企画参事（南部担当） 吉田宏則 ほか

(4) 議事次第

- ・開会あいさつと出席者紹介
- ・年次報告会
 - ①今年度の取組報告
 - ・各機関からの取組報告
 - ②意見交換会
 - ・今後の男山地域での取組について
- ・閉会

(5) 傍聴について

<傍聴ご希望の方>

2 月 6 日（火）までに、氏名、住所、電話番号を記載し、メールで八幡市市民協働推進課（shiminkyuu@mb.city.yawata.kyoto.jp）へお申し込みください。希望者多数の場合は、申込先着順とし、参加をお断りさせていただく場合があります。

当日 13 時 40 分より、八幡市役所 5 階会議室 5-1 へお越しください。

<取材関係の方>

上述の「傍聴ご希望の方」の手順に加え、ご所属もご記載ください。

当日、受付に際し名刺をご用意いただき、自社腕章等をご着用ください。

詳しくは添付の資料「広報やわた 2 月号（抜粋）」をご確認ください。

参考資料

- ・男山地域まちづくり連携協定書（平成 25 年 10 月 25 日締結）
- ・広報やわた 2 月号（抜粋）

男山地域まちづくり連携協定書

男山地域は、日本住宅公団施行の土地区画整理事業により整備され、昭和47年の第1期入居以来40年以上が経過し、緑豊かな住宅地として成熟するとともに、世帯の高齢化も進んでいる状況にあります。

八幡市及び男山団地の所有・管理者である独立行政法人都市再生機構は、関西大学による「集合住宅“団地”の再編（再生・更新）手法に関する技術開発研究」における男山地域・男山団地の再生に関する提案を踏まえて、関西大学とともに、男山地域のまちづくりに取り組んでいきます。

男山地域の将来を考えると、人口減少、少子高齢化の進行という日本の将来見通しと無縁ではなく、再び活力のある男山地域であり続けることを目指して、関係する三者が連携・協力してまちづくりに取り組むために、協定を締結します。

（目的）

第1条 本協定は、男山地域において八幡市（以下「甲」という。）、関西大学（以下「乙」という。）及び独立行政法人都市再生機構（以下「丙」という。）が「住みたい、住みつづきたい、男山」を目指して、相互に連携・協力することに関し必要な事項を定めることを目的とします。

（連携・協力事項）

第2条 甲、乙及び丙は、次に掲げる事項について連携・協力します。

- （1）次世代を育むまちづくりとして、子どもが豊かに育つために、地域で子育てを支えあい、ともに育ちあう、分かちあう環境づくりの導入・確立
- （2）多世代が根を張るまちづくりとして、高齢者が住み慣れた地域で住み続けられることを目指した「地域包括ケア」の確立
- （3）地域に活力を呼び戻すまちづくりとして、地域及び団地が連携した新しい機能及び活動の導入・確立
- （4）住民が主役となるまちづくりとして、地域の多様な活動主体の育成及び活動ステージの確保

（活動及び年次総括）

第3条 三者は、前条各号に掲げる事項について、三者が連携・協力して具体的な活動を推進するとともに、同事項全体の進捗状況等を確認するために、代表者及び部長クラスで構成する年次報告会を1年に1回程度開催するものとします。

（定めのない事項等）

第4条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、甲、乙及び丙が協議して定めるものとします。

本協定の締結の証として、本書を4通作成し、甲、乙及び丙並びに立会人記名押印の上それぞれ1通を保有するものとします。

平成25年10月25日

甲 八幡市長

乙 関西大学学長

丙 独立行政法人都市再生機構理事・西日本支社長

立会人 京都府知事

【広報やわた2月号（抜粋）】

「男山地域まちづくり連携協定」年次報告会を開催

市、関西大学、UR都市機構は、平成25年10月に締結した「男山地域まちづくり連携協定」に基づき、京都府とともに、「地域とともに元気な暮らしができる、住みたい、住みつづけたい男山」を目指してまちづくりに取り組んでいます。

このたび、互いの取り組みを確認する年次報告会を開催し、市民の皆さんにもその取り組みの状況を報告させていただきます。参加を希望される場合は、2月6日（火）までにメールに氏名、住所、電話番号を記載し、市民協働推進課（shiminkyou@mb.city.yawata.kyoto.jp）へ。

希望者多数の場合は、申込先着順とし、参加をお断りさせていただく場合があります。

日 時 2月8日（木） 午後2時～

※当日の午後1時40分より開場。

場 所 八幡市役所 5階会議室5-1, 5-2

◆問い合わせ 市民協働推進課（075-983-5749）